

薬生食輸発1201第2号
令和4年12月1日

各検疫所長 殿

医薬・生活衛生局食品監視安全課
輸入食品安全対策室長
(公印省略)

「令和4年度輸入食品等モニタリング計画」の実施について
(ベトナム産カエルのエンロフロキサシン及びフラゾリドン)

標記については、令和4年3月30日付け薬生食輸発0330第2号(最終改正:令和4年11月29日付け薬生食輸発1129第2号)(以下「モニタリング通知」という。)に基づき実施しているところである。

今般、ベトナム産カエルのエンロフロキサシン及びフラゾリドンについて、検査命令の対象としたことから、モニタリング通知の別表第2及び別表第3から削除することとしたので、御了知の上、関係業者等への周知方よろしく願います。